仙台市震災対策アクションプラン【概要版】

1 仙台市震災対策アクションプランの背景・目的

[これまでの本市の地震・津波災害対策]

- ●宮城県沖地震における被災経験を踏まえ、危険なブロック塀等に対する対策のほか、阪神・淡路大震災を契機に、市有建築物等の耐震化や地震時における出火防止対策をこれまで継続的に実施
- ●東日本大震災を教訓として、津波避難に関する周知・啓発や海岸堤防及びかさ上げ道路等の津波に対する多重防御、津波に係る避難道路、津波避難タワー及び避難の丘等の避難施設の整備などを図るとともに、市民参加による津波避難訓練など、総合的な津波対策を実施

[仙台市震災対策アクションプランの目的]

- ●令和5年11月に公表された宮城県第五次地震被害想定調査の公表を受け、仙台市地域防災計画共通編の災害想定に本調査を位置づけ
- ●揺れ・火災による被害については、長町-利府線断層帯地震において、本市にとって最大の人的・物的被害が予測されており、建物の耐震化や、出火件数の減少など、被害を軽減する取り組みが重要
- ●津波による被害については、東日本大震災以降、総合的な防災対策を実施してもなお、人的被害が予測されるため、さらなる対策が必要
- ●宮城県第五次地震被害想定調査における被害等の最小化を目的に、本市が設定した地震・津波 災害対策に係る減災目標を達成するための行動計画

2 宮城県第五次地震被害想定調査

〔宮城県第五次地震被害想定調査及び被害の概要〕

- ●東日本大震災からの復旧・復興の状況や各種知見等を反映し、県内に大規模な被害をもたらす 4ケースの巨大地震を想定し実施
- ●「東北地方太平洋沖地震」、「宮城県沖地震(連動型)」、「スラブ内地震」、「長町-利府線断層帯地震」の4ケースの巨大地震による被害の予測結果を公表

【4ケースの大規模地震及び本市における被害予測結果(冬18時の場合)】

	県内	想定される被害		四捨五入により合計は合わない場合がある。		
想定地震	最大震度、			うち津波に	うち揺れに	うち火災に
	最大津波高			よる	よる	よる
①東北地方太平洋沖 地震 M9.0	震度 6 強 約22m	全壊焼失	約 3,200棟	2,259棟	249棟	683棟
		死者数	約 500人	466人	3人	32人
②宮城沖地震 (連動型)M8.0	震度 6 強 約8m	全壊焼失	約 550棟	1	223棟	325棟
		死者数	約 20人	-	3人	15人
③スラブ内地震 M7.5	震度 7 約1m	全壊焼失	約 6,500棟	-	1,280棟	5,234棟
		死者数	約 310人	-	45人	267人
④長町-利府線断層帯 地震 M7.5	震度7 津波なし	全壊焼失	約21,000棟	-	2,929棟	17,825棟
		死者数	約 950人	-	106人	845人

3 仙台市震災対策アクションプランの基本的事項

[アクションプランの位置づけ]

●地域防災計画に規定する災害予防、災害応急対策及びその事前対策、災害復旧・復興について、その 実効性を高め、効果的かつ効率的に実施していくための具体の事業をまとめた実施計画

(計画期間)

●令和7年度から令和16年度までの10年間とし、国及び県の動きや主要事業の追加状況等を考慮の上、随時見直し

〔減災目標及び施策体系の概要〕

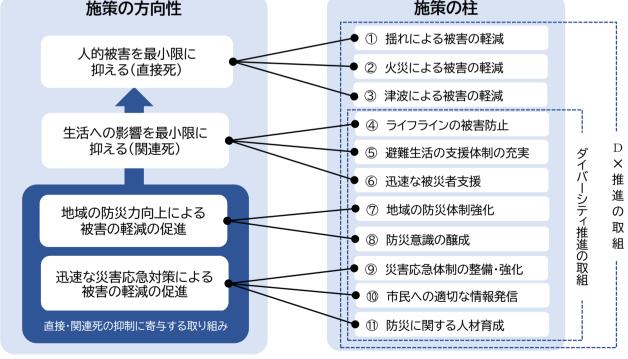
- ●本市で想定される各種災害の被害軽減を図るため、下図のとおり2つの減災目標、4つの施策の方向性と11の施策の柱を設定
- ●「DX推進の取組」、「ダイバーシティ推進の取組」の観点も踏まえ各事業を展開

目標①〈津波対策〉

減災目標 目標②〈揺れ・火災対策〉

最大クラスの津波をもたらす地震により想定される死者数を、今後10年間で**限りなくゼロ**に近づける。

長町-利府線断層帯地震により想定される 死者数を、今後10年間で**5割以上減少**させる。



[減災目標達成に係る考え方]

- ●津波による被害については、これまで進めてきた津波防災対策を踏まえ、津波避難施設等の充実や市 民の津波避難意識の一層の向上を図ることで、人的被害を限りなくゼロに近づけていくものとします。
- ●揺れ・火災による被害については、地震火災のうち約半数が電気火災であるため、感震ブレーカーの 設置促進や避難時の電源ブレーカー遮断等の周知・啓発、あわせて、建物の耐震化等による揺れの被 害の軽減や、自助・共助による初期消火に係る施策等を中心として被害を最小化します。

施策の柱① 揺れによる被害の軽減

- 1 住宅の耐震化等の促進【継続】
- 2 多数の者が利用する建築物の耐震化等の促進【継続】
- 3 市有建築物等の適切な維持管理等【継続】
- 4 窓ガラス等の定期的な飛散防止対策【継続】
- 5 ブロック塀対策の推進【継続】

施策の柱② 火災による被害の軽減

- 6 地震時における電気火災対策の推進【新規】
- 7 住宅防火対策等の推進と防火防災意識の普及啓発【継続】
- 8 初期消火活動の啓発及び訓練支援等【継続】
- 9 総合的な消防力の整備及び災害対応力の強化【拡充】
- 10 消防水利の整備【継続】
- 11 消防団の充実強化【拡充】

施策の柱③ 津波による被害の軽減

- 12 津波避難施設・場所の拡充 【拡充】
- 13 新たな津波浸水想定に対する避難計画の整理【新規】
- 14 津波避難施設等の周知【継続】
- 15 津波避難行動の促進 【継続】

施策の柱④ ライフラインの被害防止

- 16 関係機関との相互連携の強化【継続】
- 17 緊急輸送道路等の整備 【継続】
- 18 都市ガス施設の地震対策の推進【継続】
- 19 水道施設の地震対策の推進【継続】
- 20 下水道施設の地震対策の推進【継続】

施策の柱⑤ 避難生活の支援体制の充実

- 21 自助・共助・公助による備蓄の促進【継続】
- 22 避難所機能の強化【拡充】
- 23 災害時医療体制等の強化【拡充】

施策の柱⑥ 迅速な被災者支援

- 24 物資の安定供給の確保【継続】
- 25 廃棄物処理体制の整備【新規】
- 26 外国人をはじめとする旅行者等への対応【拡充】
- 27 災害ボランティアセンター運営サポーターの養成等の推進【継続】

施策の柱⑦ 地域の防災体制強化

- 28 地域コミュニティの強化【継続】
- 29 マンションにおける自主防災活動の推進【継続】
- 30 消防団の充実強化【拡充】〔再掲〕
- 31 避難行動要支援者の支援対策の推進 【拡充】

施策の柱⑧ 防災意識の醸成

- 32 各種ハザードマップ等の周知【継続】
- 33 防災知識の普及啓発【継続】
- 34 地域の特性等を踏まえた防災訓練の実施【拡充】
- 35 防災に関する市民意識アンケート調査を踏まえた対応 【継続】

施策の柱⑨ 災害応急体制の整備・強化

- 36 災害対策拠点施設の整備【新規】
- 37 円滑な通信・指令体制の確立【新規】
- 38 災害対策本部機能の強化【新規】
- 39 総合的な消防力の整備及び災害対応力の強化【拡充】〔再掲〕

施策の柱⑩ 市民への適切な情報発信

- 40 新たな避難情報伝達体制の検討【新規】
- 41 避難情報伝達体制の整備【継続】
- 42 災害時多言語支援【継続】

|施策の柱⑪ 防災に関する人材育成

- 43 仙台市危機管理・防災研修プログラムの実施【継続】
- 44 職員防災意識の涵養 【拡充】
- 45 職員間伝承の取り組み【継続】
- 46 職員の災害対応能力の向上【継続】